

日医発第 217 号（地域）（健Ⅱ）

令和 5 年 4 月 2 1 日

都道府県医師会会長 殿

郡市区医師会会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

（公印省略）

令和 5 年のゴールデンウィーク期間中並びに新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後の医療提供体制について

貴職におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）への対応にご尽力を重ねてこられたこと、改めて厚く御礼申し上げます。日本は、コロナによる人口当たり死亡者数や陽性者の致死率の低さ等、国際的な比較でも相当の医療実績を積み上げてきました。こうした結果は、貴会をはじめ、全国の医師会、医師・医療機関、医療関係団体、行政、また様々な関係者のご努力の賜物であります。

さて、本年 5 月 8 日を以て、コロナの感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されますが、その直前まで大型連休（いわゆる「ゴールデンウィーク」）があり、現在の感染拡大がピークを迎えることも想定されております。

日本医師会では、去る 2 月 7 日の厚生労働大臣とのコロナの位置づけ変更後の医療体制に関する意見交換会において、「国によって地域に定着する新型コロナウイルスの感染リスクの高さに違いがあることは知られているが、高齢者人口の多いわが国においては感染リスクを可能な限り低く抑えることを目指すべきである」旨の主張を行うなど、国に対し、地域に定着する感染リスクを低く抑える取り組みの重要性を強調してまいりました。

また、本会として、国に対して医療現場への支援等を要望してきましたが、今後も病院団体とも連携しながら各地の医師会等によるコロナ患者受入体制整備への支援に努めてまいります。

つきましては、貴会におかれましても、4月29日からのゴールデンウィーク期間中、並びにコロナの位置づけ変更後において、外来対応医療機関（診療・検査医療機関）や入院受入等、より幅広い医療機関でコロナ患者が受診できる医療提供体制が構築されるよう、地域の医療機関の取りまとめ、都道府県移行計画に関する協議や計画の実践への関与等につき、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。